

第12回ごみゼロプラン推進委員会

日時：平成21年6月25日（木）13：15～15：30

場所：プラザ洞津 2階 高砂

（開会あいさつ）

－ 略（三重県環境森林部循環型社会構築分野 高沖総括室長） －

（司会 ーごみゼロ推進室 三井室長ー）

それでは、この平成21年度から22年度の第Ⅲ期2年間を、委員としてお務めいただく皆様方、こちら事務局のほうからお名前とご所属をご紹介させていただきたいと思います。

－ 着座の順に紹介 －

それでは、お手元にお配りしております当委員会の設置要綱第3条第3項の規定に基づきまして、委員長と副委員長の選出を行いたいと存じます。

どなたか、自薦、他薦等、いかがでしょうか。

－ 「事務局一任」の声－

（司会）

ありがとうございます。「事務局一任」というお声をいただきましたので、事務局のほうから提案させていただきます。

それでは、第Ⅰ期、第Ⅱ期に続きまして、委員長は名古屋大学大学院教授の広瀬様に、副委員長はきれいな伊勢志摩づくり連絡会議会長の高屋様にお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

－ 拍 手－

（司会）

それでは、広瀬様、高屋様、正面の委員長席、副委員長席へお願いいたします。

それでは、ここよりは議事進行は委員長にお願いしたいと思いますので、広瀬委員長、よろしくお願いいたします。

（広瀬委員長）

今、皆様にご推薦を受けました委員長の広瀬です。これまで4年間ごみゼロプランの推進を皆さんと一緒に進めてきたんですが、これから2年間も一緒に、やっていきたいと思っています。

これからも目標を達成するために、どういうことをやればいいのかというご意見、アイデアをぜひこれまでどおりお出しただいて進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、早速、議論のほうに入らせていただきます。

今日の議事で一番最初の「県内のごみ処理状況について」ということで、平成20年度一般廃棄物処理事業実態調査結果（速報値）ということですので。資料1について事務局のほうから説明をお願いいたします。

（事務局）

資料1 説明

（広瀬委員長）

ありがとうございました。それでは資料1の平成20年度の速報値についての説明について、ご質問等がございましたらご発言をいただきたいと思っております。

（羽根委員）

家庭系ごみに入ると思うんですが、プラスチックの容器、容器包装分別に対応している市町がどれだけあるのか私も分かりませんが、私も、一市民として、一生懸命きれいなプラスチックは分けているわけなんですけど、それがどこに反映されているのか、この表では私には分からないので。どのように、熱エネルギーとか再利用されるということで説明は受けておりますが、市民からすると、これはちょっと一般論ですが、桑名市は燃やせる施設へ出せるから、わざわざ分けなくても、同じ15円の袋に入れてしまえばよい、という市民の声もチラホラ聞くんですね。そういうごみの量、プラスチックというのは嵩はすごくあるんですが、重さとしてはそう影響がないぐらいのものなので、そのへんのところがどういうふうに関係されてどういうふうに関係する数字に表れていくのかなというのは、純粋な私の疑問ですので、よろしくお願いいたします。

（事務局）

容器包装プラスチックなんですけど、こちらのデータは平成19年度のデータですが、まず容器包装プラスチック等の分別収集等の取り組みをしていただいているのは、県内では13市町になります。一般的には、容器包装リサイクルの指定法人のほうに流れたり、もしくは

はその市町さん独自で処理のルートを確保されて処理がされるという状況です。

こちらの資料1の7ページをご覧ください。その容器包装の量はどの区分に入ってくるのかというところですが、いわゆる生活系ごみから容器包装プラスチックのごみが出て、中間処理、埋立処分、焼却処理、という形で一旦、圧縮梱包されたり、選別されたりと、この表のところでは申しますと、「その他の中間処理」というところに量が流れていきます。それがそのままずっと下のほうにいきまして、資源化、処理の方法としては熱回収をされる場所もあるかと思いますが、資源化量として集計されるという状況です。

容器包装リサイクル法全体の量ですが、こちらは平成20年度速報値で、三重県内の全体で、プラスチック類は約9,200トン、資源再利用されております。この量はだいたい平均の値で、最近では1万トン前後で推移をしているという状況でございます。

羽根委員のおっしゃる部分というのは、実際にその分別されたものがどういう形で処理をされて、自分たちが一生懸命やられているご努力というのが数字としてどう表れてきているのかなど、その確認をということだと思んですが、実際、容り法等の資源としての量については、資料1の「資源としての再利用率」というところへ、すべて数字は入っております。

あと、お住まいの桑名管内につきましては、RDF化をしているという状況もございまして、一般の可燃のごみについてはこの、中間処理のRDF化というほうへ入っております。資源のほうは、その他中間処理というところを経て、資源としての再利用のほうへ行っております。ただ、こちらのほうは全県のすべてのデータでございますので、各市町さんごとにこのような表があれば、より詳しくお示しをすることができるんですが、こちらの資料では全県のデータになっております。

(広瀬委員長)

よろしいでしょうか。

(羽根委員)

はい。

(広瀬委員長)

他に。

(金谷委員)

8ページの生活系ごみ排出量とごみ減量化施策、それから次の事業系ごみのほうなんですが、せっかく詳細に調べておられるので、こういうふうにしたらいけないかという

ことを申し上げたいと思います。それは何かと言うと、まず排出量だけではなくて、最終処分量とか資源化総量などのデータを追加したらどうでしょうか。18年、19年、20年の過去データとともに示したらいいと思うんですね。

あとは、ごみ減量が主眼ということであれば、モデル事業としてどうだということも大事なんですけど、ここに書かれているような施策をやっているか、やっていないかという、モデル事業と関係なく。それでまた印を付けられたらよろしいんじゃないかと思います。

これは提案なんですけど、これだと例えばこの1年間ですごく増えた、減ったというところがちょっと分かりにくいですね。例えばこれを見ていると、名張市が排出量で言うところの1年でかなり減っていますよね。いなべ市も減っている。あとは下の町のほうで言うと多気町が今はちょっと減っていますね。増えているところはどこかと言うと、朝日町ですね。例えば対前年比で排出量とか最終処分量とか資源化総量が1割以上増えているとか、5%以上減っているとか、増えたほう、減ったほうが、例えば±5%以上増えているところについて、その自治体に何かコメントと言うか、そういうふうなものも具体的に求めてもいいのかなと思うんですよ。その情報が大事だと思うんです。それがどこかにあれば、それが参考になるかと思います。減った時というのは、減った原因はいろいろあります。それがごみ有料化が効いたことによってなのか、不景気によるものなのかとか、事業系ごみの混入とか、そんなところが参考になると思いますので、それは県のほうで考えられるのは大変かなと思うので、当該の市町さんが一番よく分かると言うか、その可能性があると思うので、そのコメントがあるといいんじゃないかなということで、この表の他に作られてもいいですし、この表にまとめるのも結構かと思います。

排出量という形でこの表を作られるのであれば、例えば、埋立ごみの再資源化というのは排出量に関係ないですから、どちらかと言えばこの1枚で行くのであれば、排出量以外に最終処分量、資源化量などを示すとともに、施策をもっと一般的にして、モデル事業のところは何か印でも付けておけばいいんじゃないかなと思います。

あとは、5%あるいは10%以上の変動があったところに対しては、当該市町のコメントを求めて、不明な部分があるのは仕方ないですが、何か情報として出してもらったらいいんじゃないかなと思います。以上です。

(広瀬委員長)

今、具体的な発言をいただいたんですが、他にご意見はありませんか。確かに、ごみゼロプランを作った時、いろんな施策を取り上げましたよね。ですから、今、金谷委員のほ

うから出ましたが、これは一応各市町さんにもお渡しするんですよね。その時に自分のところでやっているのと同時に、他の市町さんがどれぐらい減ったかというのを見ながら、うちは減っているのか増えているのかということを見えるような形のほうがいいと。

じゃ、そういう形で検討をお願いします。

他にありますか。

(植村委員)

ちょっと教えてほしいのですが、この何トンという数値目標が書かれてございますが、これが私ではどんなもので形に表せばどれぐらいのものかということを知りたいんですよ。というのは、この49万4,593トンとか出ていますけれども、これが仮にトラック何トン車で何台分かとかいうことが分かればよく分かるんですけど。この数字だけではよく分からないので、私として教えて欲しいと思います。

それともう1点、3ページとか6ページの2010年のグラフがございまして、ずっと減ってきているのに、この2010年度になると、3ページと6ページの最後のところ、これが少し増えているという数値、これはどのように考えたらよろしいんでしょうかということをお聞きしたかったんです。

(事務局)

最初のご意見の、分かりやすいような形、見えるような形での数値の表し方だと思うんですが、まずごみゼロプランの普及版の中に、例えば家庭ごみであれば県内でごみの袋で何袋分というふうな形で表現をしているというなことがございます。また、例えば数値目標の基準年度となる2002年度データですが、ごみ袋一つ5キロと設定して、それが1億7,700万袋分という、途方もない数字ですが、お示ししています。

(植村委員)

袋では約5リットルですからあれですけども、何かトラックでどれぐらいというほうが分かりやすいと思いますが。

(事務局)

去年作ったパンフレットの中に、例えば家庭用のごみ袋で言うと、1世帯1ヶ月に出るごみ量が基準年度で約14袋、2025年、目標年度ですが、それを最終的に9.8袋まで減らそうという形で表記をしております。

それと、3ページと6ページのそれぞれの一番右端のグラフなんですけど、これはそれぞれ短期目標の数値でございまして、こちらが増えているように見えるのは、今の2008年度

の現状でその短期目標を達成した状況ということで増えているような見え方になっております。こちらも来年がその短期目標の達成年度なんですが、数値の見直し等も踏まえて、またこの委員会等でご検討をお願いできればということでございます。

6 ページも同様に、2008 年度が短期目標を前倒して達成したということで、一番最後のところが増えておるように見えるということでございます。

(広瀬委員長)

いずれにしても、これから将来に向かって減らしていくという時に、1 人当たりで言うところまで減らせばいいかというのを、もっと一般に分かりやすく提案してくださいということですね。

他によろしいでしょうか。

先ほど金谷委員のご意見の中で、名張市さんは劇的に減ったということなんですが、聞くところによると、通常はごみの回収量が減りますとその分が資源に回って行って実質としては 5% ぐらい減るということが多いんですが、ここは実質の量もかなり減っているということで、他の市町村の参考になるのではないかと思います。

そのあたり実際に、市町の方から何かございましたら。

(馬場委員)

名張市は、私の聞いている範囲では、やはり容器プラスチックの分別をされたことが大きいのではないかと思います。それとあそこはごみ袋が高いんです。45 リットル一袋が 68 円ですか。通常のところは高くても 40 円前後のものですけれども、ですから使う量が、その指定ごみ袋をお使いになられるのと、容器リサイクルの効果とで減ったのではと思われます。

(広瀬委員長)

ありがとうございます。

他に。

(立田委員)

容り法もあると思うんですが、ごみの処理におきましては、私のところは今、旧青山町は名張市さんと一緒にごみ処理をしてもらっているんですが、プラスチックは分けてないんです。一度相談と言うか、伊賀市のほうに聞かせてもらったら、伊賀市は 22 年度にするので、青山地区については 22 年度からしてもらおうということでした。名張市としては、今、審議委員会が来年度、生ごみ堆肥化を検討中で、大分県の日田市の方法でやるということ

で、とうもろこしで作られた袋に生ごみを入れるので、回収して処理できるようになっているそうです。だから、今以上に減らそうとしているわけです。

一緒に隣の町にいる者としては、やりたいなと考えているのですが。

(広瀬委員長)

実は、それぞれ先進的な取り組みをしていただいて、今回なぜ減ったかというのは、やっぱり三重県内で共有していく必要があると思いますので、ぜひ劇的に減ったところはどうやって減らしたか、理由は何なのかということをちゃんと調べるような形をぜひ取られるようにお願いします。

それから、増えたところはどうかということも、これも原因を把握しながらやっていくということで。

(金谷委員)

8ページと9ページのことなんですが、8ページのほうで言うと有料化の料金の袋というのは45リットルタイプ、これは分かりやすいですけども、一方、事業系ごみのほうはキロいくらですね。ですからこれがそのまま換算で、これだけだとどっちがどうだと分からないので、いわゆるキロいくらというのが45リットルの袋で言うといくらになるのか、その表記を書いてもらえたらいいかと思います。

今見ましたら、名張市は家庭ごみのほうが4,000トンぐらい減っていて、事業系も2,000トンぐらい減っているんですね。ですから家庭ごみが減った分が事業系ごみが増えたのではない。ですから、両方とも減り方が著しい。

先ほどの容り法のほうは、容り法があっても直接的に排出量は減らないんですね。それは資源化率には関係しますけれども。ですから、やはり家庭で自家処理、コンポストとかしているんだろうかと。先ほどの最初に申し上げた、ぜひ事業系ごみと家庭系ごみの料金のほうが同じ単位で比較できるようなことで、具体的にはこの9ページのほうの事業系ごみのほうについて、4リットル、5リットル等に換算すると、この10円/kgというのがいくらになるのか、そういうものを1行入れておいたらそれで分かるかと思います。

(広瀬委員長)

今、事業系のお話も出ましたが、何かこれについてコメント等ありましたら。

(服部委員)

今の話題からはちょっと離れるのですが、7ページの数値目標との比較ということで、分かりやすくということですが、この右下のグラフのところなんですが、右から二つ目の

ところが「201X年」という形になっているんですが、これは中期の形ですと2015年ということになるのかなと私は思ったんですが、その中で排出削減率を最終の30%・30%削減の目標に持っていくと。それで、県民の皆さんにこの状態になった時に、皆さんの生活がどのように良くなっているのか、例えばごみを有料化した時に、その有料化した内容は最初に有料化する時のコストになりますよと。その上でそれが有効に使われて、皆さんの生活の中に返っていくことによってCO₂の発生が減りますとか、皆さんのお子さんの時代にこういうような時代になっているはずですよ。何かそういう分かりやすいイメージがあると、皆さんが嫌がらずに、負担していただくと。金額的には何百円とか何千円程度になっていくと思うんですが、それが積み重なって結果的にこういう目標、こういう夢に向かって進んでいるんですよというのがあると、私は比較的成本負担の部分を含めて意味を持ってやっていただく方が増えるんじゃないかなと、そういうふうに思ったんです。

一案ということで、またお考えいただければと思います。

(広瀬委員長)

ありがとうございます。最終的に目標を達成した時にどういう暮らしになっているか、具体的に目にできると、県民の皆様が励まされると。これは分かりやすい形で目にできるような案を考えていただきたいと思います。

(事務局)

当初、皆さんにご参画いただきましてプランを作った時に、やはり20年先の時代というのはどういう時代になっているのかなと。ここを分かりやすく表現したほうがいいんじゃないかというご意見をいただきました。先ほどご説明させていただきました、この『ごみゼロ社会実現プランー普及版ー』は、各ご家庭の方とか県民の方を対象にしたものでございますので、その中に1ページだけ挟みこんでおりますが、20年後のごみゼロ社会というのはどういうものなのかということで、例えばこのようにライフスタイルが変わるというイメージを書いている訳でございます。今はレジ袋の有料化が非常に全県に広がっておる状況ですが、2割程度であったレジ袋の辞退率が9割の方、ほとんどの方々が、10人に9人までがマイバッグでお買い物をされておると。こういった状況も一つのライフスタイルの変化の姿になってきている訳です。

その他には、例えば詰め替え容器であるとか過剰包装がされないとか、そういった、ある程度県民の方々に分かりやすいようなイメージというものも掲げてございます。今後その数値目標等を検討していく中で、もう一度この数値目標と併せて、それじゃあ2025年、

20年先、今からですと15年先というのはどういう世界になったらいいのかというのは、引き続きまた委員の方々にもいろいろお知恵をいただきまして、併せて検討させていただきたいと考えております。

(広瀬委員長)

他にいかがでしょうか。どうぞ。

(服部委員)

長期にわたってこういうふう継続の事業ができて、いわゆる当初の理念とか発想は、長い間やっていると、可能になるまでちゃんと書式が残っていて全部覚えていると思うんですが、私なんかですと、全部覚えているかと言うと、全然ないんです。一応本年度のものも資料は持っているんですが、その前の資料そのものについては前年度のものだというぐらいの状態ですので、その中でどうしても必要になる項目の部分だけは引き続き、私もイメージがその都度湧いて、こういう状態になっていくんだな、こういう状態になっていくんだなと思わせるような、年表がいいのか、その計画をいくつか挙げたものがあるのか、私ちょっと分からないですが、できたらそういうものがあると、比較的その当時の考え方はこうだったな、こうだったなと。そしてこういう方向に行くんだな、それで最終的にこういうふうアピールしていかないといけないなと。それなら継続していく上でこういうことだけは常に皆さんに説明していかないといけないなと。そういう形になると、今よりさらに皆さんに訴え方と言うか、理解してもらいやすい説明の仕方ができるのかなというふうに、ちょっと思いましたので。

(広瀬委員長)

ありがとうございます。他にご意見はありませんか。

今日の議題は、あと、20年度ごみゼロプラン推進モデル事業の実績報告と21年度の取り組みについてですが、議題1のところでは一応速報値を報告していただいて、それを見ながら次の数値目標に向けての取り組みについて具体的なご提案などがありましたら伺いたいと。

その間、一番大きかったのはレジ袋の有料化ということで、レジ袋は先ほどご意見もありましたが、それがごみの中に占める割合は小さいんですが、それをきっかけにごみの減量効果が出るようにという趣旨もあったんですよね。これは前回の時にもありましたが、ぜひ、有料化した後に実際ごみ有料化によってどれくらい減量効果があったかということを示していくと。それ以外にも、例えば名張市さんが有料化でかなり減ったというのも、

これから先どういうふうになるか、皆さんで見ていくと。

(高屋副委員長)

名張市がすごく減っていて、どうやってやったのかということがみんなに分かるし、朝日町がどうなのか、鳥羽はどうなのか、鳥羽はどれだけやったのか、どこがごみの量が少ない、やはりそういうことというのは、県民全体、私たちはここで見せてもらって分かるけれども、全体的に県民の皆さんが分からなければ知らないまま済んでいくし、先ほどおっしゃったように2025年にどんなふうになっていくか分からない。

これはホームページで公開されているんですよね。ホームページというのはほんのわずかな県民しか見ていないんですよ。

(事務局)

そこは、出し方の問題もあると思いますので。

(高屋副委員長)

でも、いっぺん出してもらったらいいかもしれない。

(事務局)

逆に、特にそのごみ減量の著しい市町さんにつきましては、それだけ当然ご努力というのがあるわけですので、そういったところについて積極的にアピールしていくような方法についても引き続き検討させていただきたいということで、お願いをしたいと思います。

(広瀬委員長)

ホームページに載せるぐらいは分かりやすく。このまま載っているんですか。

(事務局)

はい、いつも点検・評価ということで委員の皆さんに毎年秋頃に、取組結果の点検評価をしていただいております。その中には、やはり各市町さんのデータをデータベースのような形で集計をしまして、それはホームページで公開させていただいております。ですから、どうしても表は細かくなります。

(広瀬委員長)

そういうご意見もありますので。

どうぞ。

(服部委員)

問題提起になって、ちょっと難しいかも分からないんですが、実際に増えたところ、減ったところで、何は増えた、何は減ったと。で、いわゆる法治社会ですから、エリアを割

って市町村に責務を与えて、そのエリアの中でちゃんと管理すると。ある国の国境と一緒に、現実には国境線は引いてあるけれども、人はパスポートを持たずに行ったり来たりする、いわゆる回流がよく起こりますね。ごみが同じだとは言いませんけれども、そういう中で法の部分と実際に産業でしている部分というのは、ある意味、後で法律を作って、できるだけそうならないように、それで今、市議員さんに説明を聞いても、県議員さんに説明を聞いても、はっきりそういう説明を分かりやすくしていただける方は非常に少なくなってきたと。問題はこういうところにあるんだと、現実にもう荷物を運んで、事業者さんは荷物を集めるについて、いわゆる市町村の県民のそばに行った時に、その荷物だけそのエリアの許可証を持っているからそのところだけして、それでまた帰ってきて、残りの荷物をまた下ろすと。あるいは、料金を一定に、三重県なら三重県の中で統一にすれば、県の中のいわゆる推移というのは一切なくなるんじゃないかなというふうには、単純に考えればですが。

それなら県のほうは、あっちの県はいくらや、こっちの県はいくらやとなると、区域の部分で動いてしまうという可能性がまた出てくる。さりとて、生活水準が違いますから、東京が名古屋と一緒にいいのか、また三重県と名古屋市と一緒にいいのかと言えば、また中勢地区と南勢地区と北勢地区で生活水準からコストから一緒にいいのかと言えば、それも非常に難しい問題で、皆さん困られると思うんですね。何の水準もない、基準もできない、それでもルール上はキチンと決めてしまわざるを得ないですから、実際にその部分を各関係の方々が責任を持って対処していただいている、それが実情だと思うんですが、本当に法律に則った形でカチッとやっつけてしまおうと思うと非常に難しいと。

それで、ルールというのは曖昧で、こっちにもやれるし、こっちにもやれるという形には作ってもらってありますが、課題を進めていく段階で一番難しいだと思いますので、参加されている委員の方々は皆さんはそのことをご認識だと思うんですが、現実とルールの、現実でやっていく難しさ、この部分は問題提起になって申し訳ないんですが、そういうふうに思いましたものですから。取りとめのない意見ですが。

(広瀬委員長)

ありがとうございます。今のは、事業系の場合の処理事業が県境のところで変わってくると、一部流れていくということがありますね。

(服部委員)

可能性があるかも知れないと。私はそんなことは思ってないですし、そんなことはない

と思いますが。ですから、増えたところが、例えば増えた市民さんにそれを説明した時に、何で増えたのか、何で減ったのかと。そういう認識が実感としてわくのか、わかないのか、本当にそれが実態を表しているのかどうかというのが、出てくると思うんです。その時に県の皆さん、エリアを守っていただく、いろんな関係者の皆さん、そのルールを作る方もそうですし、守られる方もそうですし、私たちがその生活の中で守っていくということも、そういう中でいろいろ説明を適切にしていけないといけないし、みんながそういう「こうなんだよ」というのを、だいたいみんなが同じ水準で知識を持っていれば話は簡単なんです。が、なかなかそれがうまく、この人はこう言った、この人はこう言ったではうまく行かないんじゃないかなと。私もそんなことが何回かありますので。

(広瀬委員長)

ごみゼロプランの中の一つの柱として市民参加がありますが、そこらごみを減らす時にそれぞれの市町村ですべての市民、行政、事業者が同じ情報を共有して目指していきましょうということですから、きっちりそのへんの仕組みをつくっていかないといけません。

他にご意見はありますか。

(金谷委員)

今、事業系ごみに関して、県のほうで可能であれば調べてもらえたらいいと思うんですが、何かと言うと、コンビニ、スーパーのほうは極端に少なくなったと思うんです。事業系ごみの事業系一廃は、それが所在している市町のところへの搬入というのは認められているわけですね。でも、他の市町に対しては認められていない。で、例えばコンビニとかはたくさんあるわけで、そこが行政区域の中で集めた物はその行政区域のところ本当に持って行っているのか。

ですから、そこは市町さんに聞くのか、それとも事業者のほうですね、そちらに対して聞くのか。それはむしろ県として聞いたほうがすっきりするんじゃないかなという気がするんですよ。何にもなければ、それはそれで収集のほうの効率で考えて、ずっと集めて行って、料金を変えたら量も変わると思うんです。そこというのを、例えば県さん、市町さんがどの程度こういうコンビニにしても、スーパーにしても、市町さんのほうで線引きをされておられるのかという点と、あとはその事業者さんがどういうふうにされているんですかということ、これはやはり廃棄物処理法上はどうなのでしょう、県は聞きにくいんですか。それとも市町さんからだと聞けるんですか。多分そこは事業系ごみをきちんとやっ払いこうと思うと、すぐ出てくると思いますよ。その料金を変えた時に、事業者さんか

らね。産廃であれば市町は関係ないですけど。そこが法でできる範囲の、これをちゃんと教えてくれ、きちんとしなさいという部分と、あとはお願いするというのが出てくるんですが、それは把握されて、なるべく市町の中、あるいは市町から経由して緩やかな形になっているのかも知れませんが、そのあたり、まず実情、それは調べてもいいんじゃないかと言うか、知りたいと思います。

(広瀬委員長)

事務局だけじゃなくて関連の事業者の方もおられると思うんですが、いかがですか。西村委員、いかがですか。それぞれ事業者が努力されておられる、いわゆる生ごみの再資源化等の事業もやられていますが。

(西村委員)

食品残さのリサイクルに関しましては、ここ2、3年の間に現状で50数%の率まで上がっておったんですが、それも一応主に三重県内のリサイクルセンターでやっております。ただ、一番の問題は、例えば各お店から出た食品残さをリサイクルセンターのほうで回収して、今、主に畑の肥料で使っていただくんですが、今度はその肥料を使う農家がどれだけあるのか、どれだけ肥料を作っても、結局は農家の方が使わなかったら、またごみとして発生しますので、そのへんがこれからの検討課題かなというふうに思っております。

(広瀬委員長)

市町さんのほうはいかがですか。事業系ごみの把握について。

(馬場委員)

そういう懸念をお持ちなんですけど、まず事業系一般廃棄物につきましては、伊賀市なら伊賀市の中で営業できる業者は決まっているわけで、うちの伊賀地区を取った場合、伊賀と名張ですので、そういうことをもし見つければ、もうその業者は許可を取り消さなければならぬんですね。そういうことになってきますので。

(稲葉委員)

志摩市ですが、私のところも周りの自治体も同じ考えなんですけど、収集運搬業の許可の更新の時に、他の自治体からのものを搬入したことが露見した場合は即座に取り消す場合がありますと一番はじめに申し上げております。と言いますのは、それぞれの個々の自治体で税金を投入して処分をするわけですから、そういう意味でも、エリア以外のものを処理するという点に関しては、やはり適正な処理の点で異議が出ると思われれます。

それと、現に私が見つけた例もありますが、いわゆる投書とか電話等で、よそのものを

うちへ持って来て処理しておるといような指摘の例もあります。そういういろんな実態につきましても調査なりたい気持ちはよく分かるんですが、対象者としては、なかなか本音・本当のところは言ってもらえないだろうと思われま。そこは双方の信頼関係と言いますか、業者さんに関しては実効的にやっていただくということでやられているという話しかないと思います。

それと、減量方法として特効薬的なことはないんですが、唯一メディアと言いますか、広報紙、そういったもので何度も同じようなことをやるしかないだろうなと思って、来月号ぐらいに当市におきましても特集を組んでやる準備をして、原稿が出来上がっている状況なんです。

一番の重要な点として、水分の多いものが多いですね。水分を完全に飛ばすことはできないまでも、各家庭でできる限りの水切りをして出していただくことが重要かなというところを言っていこうかなと考えております。

(広瀬委員長)

事業系ごみは順調に減っているんですが、今後減らしていく時に事業系についてはどういうやり方で減らしていくかはこの委員会の問題でもありますし、ご提案をしていただきたいと思います。

それから、今の家庭系についても水切りの話などありますし、今後どういう提案をしていくか、モデル事業にも関係あります。

他にご意見はよろしいですか。

それでは、またお気づきの点がありましたら事務局のほうへお願いします。

次に議題2に行きたいと思います。二つ目の議題「平成20年度のごみゼロプラン推進モデル事業の実績報告について」、資料2の説明をお願いします。

(事務局)

資料2 説明

(広瀬委員長)

ありがとうございました。それでは、2番目のモデル事業の実績報告について、ご質問等がございましたらご発言いただきたいと思います。

(金谷委員)

いくつか教えて欲しいことがあるんですが、1点目は、このモデル事業の報告書と言うか、それについては、今回ご報告いただいた概要もそうなんですが、モデル事業の筋としては、税金を使ってやって、その結果というものを県民の皆さんとか事業者さんに分かりやすい形で提供するのが筋で、そうした時に例えば鳥羽の結果として、これが具体的にどのくらいの、3、4ページの3、4ですね。このシステムというのが鳥羽市内のもっと広い範囲だとか、それぞれコストはどうだとか、そういうことが報告書という形で出していると、他のホテルさんとかが利用しやすいですよ。

なかなか公表しにくい面も当然あると思うんですが、なるべく出してもらって、「じゃ、やってみようかな」という時には詳しいことを聞いてみようかとか、そういうふうな報告書的なものというのは、県民の人が見られる形でどこかに出ているのか。

(事務局)

まず、モデル事業等の取り組みの結果等につきましては、例年、点検・評価という形で概要を報告させていただいているのと、そして鳥羽市さんのホームページであったり、報告書であったり、そういったものを使って情報提供しているという形になっています。

(金谷委員)

一つにまとまっている必要はないと思うんですが、ホームページ上でこの部分の紹介は鳥羽市のホームページのほうに載っていると、そういったリンクでいいと思います。ですから、利用しようと思った人が無理のない形で見える形になっているとよりいいなと思います。

それから、レジ袋の話なんですが、レジ袋の辞退率という言葉の定義が、大まかには分かるんですが、それはどこかに環境省とかがはっきりしているんですかね。と言うのは、例えばスーパーに行った時に、食品売り場のところは確かだと思うんですね。例えば2階、3階とかに行った時に、もっと大きい物を買う時がありますよね。ですから最初からレジ袋が想定されないような物も結構あるわけです。物を買う時に、多分ホームセンターなんかの場合ですね。その時にレジ袋の辞退率というのをはっきりさせておかないと、ホームセンターの場合であれば、私はホームセンターに行く時に結構大きな物を買うような気がするんですね。そうすると、見かけ上、ホームセンターのレジ袋の辞退率が非常に低い形になってしまうんじゃないかと思うんですよ。でも、レジ袋に入るぐらいの物だけを対象にするのであれば、辞退率は8割以上かも知れない。

ですから、後で評価する時に、レジ袋の辞退率というのをある程度明確にしておかないと、ちょっと評価が難しくなっていく気がするんです。そこは現状ではどうなのでしょうか。

(事務局)

現状では、ほとんどがスーパーないしドラッグストアさん等ですので、レジを通過する客を分母としまして、把握できる店舗ではレジ袋を断った人で分子を出していただくところもありますし、辞退人数ベースの把握は難しければ、出ていったレジ袋枚数から、一定の係数を掛けて人数を算出するという、推計という形になると思いますが、推計辞退人数というものを算出して計算されていると。それは国から「こういうやり方で出せ」ということもありませんし、県からも言っていないんですが、基本的に事業者さんにカウントいただかないといけませんので、事業者さんが把握いただける範囲でのカウントという形になっております。

(金谷委員)

じゃあ、ホームセンターの大きい物であっても、お客さんを、例えば一律に定義しなくてもいいかも知れませんが、各お店ごとにどういう定義でされているのかということはあるんですか。

(事務局)

それも市町ごとに把握はしていて、ホームセンターの有料化は、現状、県内では松阪の1店舗だけなんですけど、全体の、すべてのレジを対象にしていらないと思います。ホームセンターの中でも日用品とか食べ物、そういうものが置いてある一角のレジという形で取っておられると思います。そうでないと、辞退率はグッと下がると思いますので。松阪市から上がってくる数字を見ますと、おそらくそういう取り方をしていると思われま

(金谷委員)

それから、この三重県内のこの15ページの表で、めでたくすべての市町さんのほうで取り組みされるんですが、最初の頃にもうちょっと広い範囲で一斉にやらないと「やりたくない」というような事業者とかはなかったんですかね。結果的に伊勢市さんから始まって、19年9月から20、21年と約2年ぐらいで全県に広がったという結果になっていますが、例えば最初に無理して県下一斉にパッとやろうと思ったのが、異論が出てできなかったとか、そのへんの予想というのは何かありますか。

(事務局)

当初からの方針として、県が旗を振るというのではなくて、やはり各市町、各地域ごとの自主的な動きでやっていただき、県はそれを支援するという基本方針でやったものですから、伊勢市さんがモデル事業で最初にやっていただいたところではあるんですが、伊勢市さんの場合も、当初からも、できたら生活圏が一緒の市町も含めてというご意向があったようなんですが、それは結果的にはできなかったんですが、モデル事業として伊勢市さんを支援する中で、伊勢市さんは非常に順調にスタートできたんですが、伊勢市さんの課題意識として、こういう取り組みというのは生活圏が同じ市町同士がやればよけい効果が上がるといふような声も出てきたものですから、そういったモデル事業の取り組みの効果を県として他市町さんに普及・啓発していく中で、15ページを見ていただきますと、例えば名張市・伊賀市さんですとか鈴鹿・亀山、それから桑名・いなべと、これをずっと見ていただくと、近隣同士が連携して一斉有料化するという動きにつながっていると思います。

(金谷委員)

事業者さんのほうからは、一つの市、それぐらいの規模で特に異論がなかったということなんでしょうか。

(事務局)

伊勢市の事業所さんから、特にそういう隣町と一緒にないと困るといふ強硬なご意見はなかったんですが、一つのお声としては上がっていたこともあるかも分かりません。

(金谷委員)

それからあと、今のところコンビニについてはどこも入ってないんですね。これはどういうふう考えたらいいか、つまり、コンビニの場合は事業形態として、どちらかと言うとあんまり計画しないで衝動的と言うと変ですが、そういうふうなことが多いので持っていないということだと、買い物にまとめて行こうというところではないのかということなのか、あとは店舗の形態とか従業員の数とかレジの使い方、そういう面で訓練が非常に困難なのか、そのへんがどういうふう認識したらいいのかというのが今後係わってきますね。

(事務局)

コンビニの場合、東京に日本フランチャイズチェーン協会という、一元的に統括する組織があって、そこに以前、問い合わせたことがあるんですが、基本的におっしゃるようにスーパー等と業態が違う、客層も違うと。要は、基本的に衝動買いと言いますか、食料品をまとめて買うのならレジ袋は当然要るわけなんですけど、コンビニの場合というのはその

客層がまず若い方もおられるし、違ふと。それと、通りがかりにポツと入られて買う場合、マイバッグ等をもっている人がスーパーに比べ絶対的に少ないということがあります。

加えて、フランチャイズチェーン協会の方針としては、有料化はやりませんということ平成 15 か 17 年でしたか、協会統一方針として明確に決めておられるんですね。但し、やらないけれども、レジ袋の削減に向けてレジでの声かけとか、そういった形での啓発には協力していきましょうと。ただ、有料化をその手段としてはとらないと、協会の姿勢としては、当面は取れませんよねということで、決めているというふうに向っております。

(金谷委員)

分かりました。

(広瀬委員長)

他に。

(服部委員)

今のレジ袋の件なんですけど、協定参加によるレジ袋の有料化という取り組みで縛ってあるんですけど、例えば、いいかどうかは別にして、レジ袋の「ないない君」がレジのところに貼ってあって、通常、要らない人はそれをカゴの中に入れてたり、口頭で言いにくい人はそれを入れてくださいという話なんですけど、例えばポスターの掲示とか、勿論レジのカゴがありますから、そこにないない君のカードを貼ってもらう中で、例えばそれがコンビニに置いてもらってあってもいいわけですよ。ないない君を置いてもらってもいいわけですよ。

それで、協力してもらっているところがあるにもかかわらず、数に入らないというのがいいのか悪いのか、私も分からないんですけど、有料化のある・ないは別にして、レジ袋に協力してもらっている件数ももっとあるのなら、ある形の表現方法もあるのかなど。都合によってそれがいわゆる有料化で縛られているのなら数に入らないけど、前向きに「うちもレジ袋を減らすのに参加するよ」と言ってもらっている良心的な事業者さんがあるんですけど、私は、ぜひ仲間に入れてやって欲しいなど。数に入れてやってもらえるような、何かそういう表現方法はないのかなど。私はそういうふうに向うだけですから、ちょっと個人的な意見ですからね。一応受けていただくのもいいかなという感じです。

それともう一つが、ちょっと話が違ふんですけど、ごみゼロプランのモデル事業の実績報告の中で、一応確定金額が出してもらってあって、本来これにおいて何かの形で効果、実際にはこうやって適正にされていますよということは私はよく分かるんです。その中で、

例えば鳥羽市さんですと事業系のごみが毎月毎月これだけ減っていますよと。それなら事業系のごみの処理をした時に、実際にこれが非常に変わっているので、実際にいくらかは行政負担が減りましたよとか、実際にそれがお金で効果が出るわけですね。それが非常に分かりやすい。一旦お金に表したり、キログラム当たりの量で統一したり、そういう形で比較すると非常に分かりやすい。実際に適正に運営されたということはよく分かるんですが、費用対効果の部分は、できたらそういう表現方法もお願いできると非常に分かりやすいかなと。

それともう一つが、このごみゼロ会議にその内容が適切かどうかは別にして、現在、CO₂の削減がどうのこうのという話がありますよね。一生懸命になってやってみえますね。そういう環境ごみと言いますか空気ごみと言いますか、例えば堆肥化をしたら燃焼させるよりもどれだけ減っているのかとか、そういう評価の仕方もあると思うんですね。この会で取り上げるのかどうかは別にして、もしそういう会があるのなら、こういう県の評価の中の部分で非常に分かりやすいわけですから、情報提供としてそういう会議の中で、こういう実績があったんですよと。これがまたカウントできるといいですねと。そして、事業者さんのほうに、おたくはそれだけの環境施策をやってみえて、それだけいわゆるCO₂の排出抑制に協力したんですよと。実績としてPRされるのもよろしいんじゃないですかと。そういう形にすると、また「うちもやってみようかな」という事業者さんが出てきやすいと思うんですね。そういう部分はちゃんとそういう形で進められるのはいかがかなと。

(広瀬委員長)

ありがとうございます。他にございますでしょうか。

(植村委員)

この15ページのところで「有料化について検討する」というのは菰野町と川越町でございますけれども、これはこういう菰野とか川越にもこの他の業界ですか、スーパーさんが入っておられると思いますが、結局、ジャスコさんとかマックスバリュさんとかいろいろ入ってみえますけど、ここにもやはりそういうスーパーがあるわけなんですよ。だけど、その方々がやはり住民の反対と言うのか、住民がまだ腰が重いのか、それか行政のほうか腰が重いのか、スーパーさんが自分の会社としてはみな入ってしまして、他の方がやられていますのに、菰野に入ってみえるお店の系列の方々がどのように思ってみえるのかというところがちょっとお聞きしたいなと思いましたので。

それからもう1点、やはりこの四日市さんも来年の4月からということで、北のほうは

わりあいと、桑名はもうすでにですけど、菰野とか川越、それから四日市は腰が重いのかな、なぜかなということを感じましたものですから。

それから協定参加による事業者数の県内状況で、これはスーパーマーケットさんは 31 事業者、ずっとデータが出ておりますが、これはまだ検討中のところもございましてけれども、この百貨店なんかは三重県は四日市の近鉄百貨店とか、そういうのを挙げられているんでしょうか。それから津の松菱ですか、そういう百貨店は 1 事業者になっておりますが、これは…。

(事務局)

16 ページのこの表の店舗数は、すでに有料化実施している店舗になりますので、この百貨店、1 事業者 1 店舗といいますのは、津の松菱さんになります。

(植村委員)

そうなんですか。近鉄百貨店は？

(事務局)

まだ四日市市がやっていないので。

(植村委員)

そういうことですか。

それからドラッグストアさんは 6 事業者ですけども、いろんなスギ薬局とかジップドラッグとかがありますが、これは三重県の全部なんですか。

(事務局)

スギ、モリヤマ、ジップ等々、いわゆるチェーンとして他県でも展開している名前の通られたチェーン店はすべて網羅されているはずですよ。

(植村委員)

そうですか。ちょっとそこのところがお聞きしたかったものですから。

(西村委員)

唯一、スーパーマーケットで入っていないのは、名張市の万代さん。これは大阪のほうに本社があるんですけど、こちらのほうも本社の方針でやらないということで、万代さんはレジ袋を無料配布しています。

(長尾委員)

四日市市なんですが、事務局は答えにくいと思うんで答えますが、1 ヶ月ぐらい前、連休が明けた頃に関係者に会って、もうそろそろやって欲しいなという話をしたんですが、

その時には「他のところがやっているから四日市はやる必要はないじゃないか」という話で、もう周りがやっているんだから、多分事業者さんが各自でやろうと思えばやっていただいたらいいんじゃないかという話ですね。そんなことを言わずにちょっと考えて、という話で、なぜかと言うと、3月30日の時点でやっこの次の10年間の市のごみゼロ計画が決まりまして、それで次の段階ということで腰が上がってきたのかなというのと、あるスーパーさんでは2円引きを始めたんですね。もらわないと2円引いてくれるんですよ。そうすると市民はどちらを選択するかということになってくると、それが定着してくると自分たちが遅れるんじゃないかという焦りも出てきたようなところを聞いております。

それから川越町さんと朝日町さんは、原則的にはごみ処理は四日市市に追従と言うか、焼却施設が四日市にありますものですから、川越町さんと朝日町さんは四日市がその方針を決めるとだいたい同じ方針に進んでいくということがございます。菰野町さんは独自にやられているところがあるので、ちょっと違うかなという気がしますが、そういうような感じでやっこの四日市市が動き始めたなというところですよ。

(広瀬委員長)

ちょっと時間が押してきましたので、申し訳ありませんが、これについてはまたご意見がありましたら事務局のほうにお願いできますでしょうか。

次に最後の議題になりますが、「21年度プランの普及啓発・情報発信の取り組みについて」という、資料3のほうの説明をお願いします。

(事務局)

資料3 説明

(広瀬委員長)

ありがとうございました。資料3、それからごみゼロソングにつきましてご質問、ご意見がございましたら。

できるだけ学校のほうにPRしていただけると、お子さん、生徒さんが応募してくれると。前のキャラクターの名前の時は多かったですよね。

(事務局)

県内の全小中高校にもお送りしております。

(植村委員)

ちょっとお聞きしたいんですが、この津駅の広告看板ですが、これは掲出期間が 21 年 11 月 30 日までとなっていますが、この掲出期間というのはもうその期間までしか看板を掲げさせてもらえないんですか。

(事務局)

そうです。

(植村委員)

せっかくこれを作られたのもったいない。これをまた各主要駅、それに掲げてもらうようなことはなさらないのでしょうか。ここだけではもったいないと思いますけど、どのようなお考えなのでしょう。この期間というのは、駅も迷惑なんですか。

(事務局)

いえ、広告ですので、掲出期間というのが決まっております。期間と予算の関係というふうにご理解いただければありがたいのですが。

(植村委員)

この板は？

(事務局)

これはこのままもらえます。ですので、この掲出期間が過ぎましたら譲っていただくということで話はしておりますので、こちらのほうで活用を考えたいと思います。

(植村委員)

やっぱり駅にお願いして啓発していくということもできればやったほうがいいんじゃないかなと。せっかく作られたんですからね。

(広瀬委員長)

他に。

(金谷委員)

パンフレットをとりあえず 4 年生全児童に配布されますよね。この時に何か県のほうから、せっかく配られるのであれば、子どもたちがこれを見た時の感想とかをもらいに行ったらいいんじゃないかということ、もう一つは、これは総合学習に使うと思うんですが、その他にぜひお家に持って帰って、お父さん、お母さんに話してみたらとか、子どもを経由して親のほうにこの情報を伝えるということにも十分使えると思うんです。ただ、それは強制はできないですけど、その種のをこのパンフレットの中に 1 枚入っている形になっていてもいいんじゃないかなと思うんですが、そのへんは何か入っていますか。パ

ンフレットだけ子どもに配布するだけですか。

(事務局)

勿論、その趣旨の説明をした送付状は付けてはおるんですが、1枚ごとに作るような形で、今おっしゃったようなものを付けているわけではございません。ただ、前にも委員会でご指摘がありましたが、これは学校の先生のご協力と言うか、考え方の問題が非常に大きくて、何とか環境教育ご担当の先生あるいは担任の先生のほうから、これを家へ持って帰ってお父さん、お母さんと一緒に見てよというようなことも含めてお口添えしていただくと大変助かりますというようなことも、これまで機会あるごとに教育委員会等も通じて言わせていただいておりますので、すべて網羅する形でやっているということはないんですが、できる範囲でその努力はさせていただいております。

(金谷委員)

例えば、パンフそのものところに1行入れておいてもいいんじゃないかなと。「ぜひお家で話し合しましょう」みたいなことがいいかなと思いました。

それからあと、ごみゼロソングの募集の対象なんですが、応募資格が県内在住・在勤または在学というのは分かるんですが、例えば大学生なんかは三重県から行くとか、名古屋で下宿の人もいると思うんですね。そういう学生なども対象にしたらいいと思うんですよ。その時にこの資格そのものだとちょっと外れちゃうかも知れないですね。例えば実家がある学生とか、何かそのへんまで明記してもいいのか、あるいはあくまでも県内に住んでいることにしないといろいろ差し障りがあるのか、今年はまだ無理でしょうけれども。この募集は毎年ないですけど。ちょっと広げる何か、その範囲を拡大してもいいんじゃないかなという気がしました。

(広瀬委員長)

どうもありがとうございました。

他に。

(高屋副委員長)

このDVDもせっかく小学校にみな配っていただくので、その際にその先生に、4年生の担任だけでもアンケートは出してもいいと思います。ぜひその感想と使い勝手がどうだったかというのを取っておくと、子どもたちの反応、それはちょっとやはり知りたいなと思います。

(広瀬委員長)

ぜひそれは。ありがとうございました。

それじゃ、服部さん。

(服部委員)

私も、金谷委員がおっしゃられたことは思っています、今回、連絡会議があって、そこで説明いただいたと。実際、実物が各学校に直接送られる。で、担当者の方にそれが普通ですとちゃんと渡るはずなんですよね。それでその中で、必ずお口添えいただくのが本来の趣旨だと思うんです。いわゆる組織で仕事をしているとよくあることが、引き継ぎがうまくできないとか、連絡の「報・連・相(ほう・れん・そう)」がまずできていないとか、そういうところが非常にいろんな意味で問題になって、今は携帯のメールなんかでいろんな情報がダイレクトにやれる仕組みがあるんですが、今回のこういう物を通じてとかこういう書式でとか、こういう物を利用してこういうことをやって欲しいということだと、こういうサービスが使えませんので、それを着実に皆さんにできるだけ短い時間で正確に伝える手法というのは非常に大事なことだと私は思うんです。それをこの会でそういうテストができるというのは、私、非常におもしろいと言うか、非常に興味深くて、ぜひデータを取っていただいて、どれぐらいの周知率があって、どれぐらいの効果があってというのは、私、個人的にはぜひ知りたい。これが最終的に当初はごみゼロ社会の認知を100%にしたい、アンケートを県民の人に聞いた時に、このごみゼロを県でやっていますよと、そういうことを聞いた人が全部知っていますよと。そういうふうにしたいという、そういう理念や目標があったと思うんです。そういうのをやっていく段階で、こういったデータというのは非常に参考になって、いわゆるその周知率を上げるところに非常に使えるデータになると思いますので、ぜひお願いしたいなと思いました。

それと、先ほどの看板の件なんですが、掲出期間を終わられてから、11月30日までということですので、環境月間は済んでしまっていますのでちょっとその時には出せないと思うんですが、例えば何かの機会に県庁さんに掲げてもらえるところがあるのかどうか私は分からないんですが、何かの形で利用していきたいということでしたので、各市町さんに期間を決めながら、一定期間そうやって認知率を上げたいから、場所を貸してよというような、そういう事業ができないのかなと。例えばこれを役所の前に掲示板があれば、その近くに例えば掲げられる場所を付けてくれるか、くれないか、ちょっと分かりませんが、こういうものを掲示した時に、掲示料を県から払わせてもらうから、市町さん、ちょっとどうやと。それで1ヶ月間こういう形で掲げてもらってどうやとやれば、協力しても

らえるところは、強制的にお願いしても掲示料が発生するなら、私、何とかしていただける可能性は高いんじゃないかなと。ちょっと商売人の感覚が出て申し訳ないですが、ちょっとそんなことで勝手に思ってしまったので。

(広瀬委員長)

ありがとうございます。ぜひ一つお願いします。

ちょっと時間が過ぎてしまいますが、その他何かございますか。

(事務局)

少し先ほど来から委員の方々にいろんなご意見を頂戴しております。その中で、コンビニエンスストアのほうのお話が多々あったかと思います。その中で、これは県庁でございますが、6月の環境月間がございます。1日から「環境の日」の6月5日まで、県庁の中にこの4月1日からファミリーマートさんがオープンをされました。その中で県庁としてレジ袋をなくそうという運動を県庁内でやらせていただきました。その中の辞退率を見ますと、94%程度ということで、一つ県庁内ということもあるんですが、声かけだけで、事業者の方にご協力いただいたのは「レジ袋、要りますか」という、通常コンビニエンスストアさんがやられている販売形態ですね。小さな物ですと「レジ袋はご入り用ですか」とお聞きされると思いますが、そういったことを徹底していただくことと、あと県庁内の職員に対して私どものほうから「マイバッグを持ちましょう」というふうな掛け声をさせていただいて、その効果が90%までであったというところがございました。

このような形と、やはりレジ袋の中でスーパーとコンビニエンスストアさんというのは非常に購買形態が変わっております。各それぞれのご家庭から毎日一定の決まったところへお買い物される形態と、先ほど金谷先生からありましたように、道路を走っていて、その時に必要になった物を必要にあったコンビニエンスストアに入られてお買い求めになるという購買形態の違いというのも一つあるのかなというふうにも考えております。

また、県庁の中でもそうですが、お昼休みのお弁当というのが非常にコンビニエンスストアさんの販売の中で大きなウェイトを占めておりまして、どうしても熱い物や冷たい物とか、こういった物をなかなか手渡しでお渡しすることができないと。こういったところも一つのレジ袋の有料化を全体としてやられていない原因かというふうにも考えているところでございます。

ただ、コンビニエンスストアさんにつきましても、お声かけの徹底ということはされておりますので、そこの中のデータで、そういったことによってお声かけだけでもやはり 2

割なり3割といった削減効果もあるというふうにも伺っておりますので、業態、業態の方にいろいろお話を進めていく中でご協力をいただいて、取り組みが広がっていくというのも一つかなというふうに考えているところでございます。

あと一つ、先ほど来から、やはりこのモデル事業にしろ何にしろ、きちっとした効果検証というものが必要というふうに考えております。来年度、数値目標やプランの中身をご検討いただくわけですが、今まで12件のモデル事業をやらせていただいております。生ごみであるとか家庭ごみの有料化であるとか、こういったところにつきましては、例えば名張市さんを例に取りますと、名張市で有料化にすることによって、それじゃあどういったごみの排出、ごみの細組成分析といったものを作って、その中でこういったごみが増えましたよ、減りましたよというところを明確にしていきたいなど。これは今年度事業として委託事業を考えておりますので、その中でモデル事業の効果検証というのをやりながら、きちっとした基礎データを整えていきたいと、このようにも考えております。

アンケート調査を16年、19年ということで県民アンケート調査をさせていただいておりますので、来年度22年度に3年ごとの期間の一つとして、予定をしております。

その中では例えばレジ袋有料化の市町にどういった形で意識が変わったんですかというふうなところの設問も加えていって、意識と行動の指標というのも再度検証をさせていただきたいなど、このようにも考えているところでございます。

(高屋副委員長)

希望なんですけど、せっかく県庁の中でこのようにレジ袋をなくそうという運動をやっていただきましたので、次はマイ箸。バッグは持っていらっしゃいますから。

(事務局)

マイバッグはずっとやっておるんですが。

(高屋副委員長)

今度はぜひマイ箸をお願いいたします。

(広瀬委員長)

すみません。議長の不手際で時間を超過してしまいましたが、一応これで今日の推進委員会は終わらせていただきます。

(事務局)

本当にありがとうございました。広瀬委員長様、それから高屋副委員長様、本当にありがとうございました。それから委員の皆様、積極的に本当にさまざまなご意見をいただき

ましてありがとうございました。貴重なご意見ですので、これから改善できるところは改善させていただきまして、これからのプランの推進に活用していきたいと思えます。

そして、次の第13回は10月12日から16日あたりで予定しておりますので、また例年のとおり議題としてプランの進捗状況とか点検・評価、そういったものについてご審議いただきたいと思っております。

このあとちょっとキャラクターを動かしますので、お時間のある方につきましてはまた見ていただいお帰り願いたいと思っております。

本当にどうも今日はありがとうございました。

(終)